

令和4年度 第1回丹波市介護保険事業運営協議会 会議録

日時	令和4年7月28日（木） 午後2時 ～ 午後4時
場所	丹波市役所第2庁舎 2階ホール
参加者	馬場会長（本協議会にて就任）、細見副会長、八木委員、中川委員、小椎尾委員、斎藤委員、小松委員、谷委員、國光委員、舟橋委員、上月委員、吉見委員 計12名出席（欠席：須藤委員・福井委員・荒樋委員）
会議内容	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. あいさつ 4. 委員紹介 5. 介護保険事業運営協議会について・・・・・・・・・・・・・・・・ 参考資料 6. 報告事項 （1）介護保険サービス事業所の指定更新申請について・・・・・・ 資料No.1-1～1-11 7. 協議事項 （1）第8期介護保険事業計画の進捗状況について ・介護給付費の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料No.2-1 ・介護給付費の推移（サービス系列）・・・・・・・・ 資料No.2-2 ・介護給付状の推移（サービス種別）・・・・・・・・ 資料No.2-3 ・サービス受給率、給付の特徴・・・・・・・・ 資料No.2-4 ・要介護支援認定者数（市町間比較）・・・・・・・・ 資料No.2-5 ・要介護（支援）更新認定結果にみる改善・悪化の状況・・・・・・ 資料No.2-6 （2）地域包括支援センター運営実績について・・・・・・・・ 資料No.3-1 （3）丹波市介護予防・生活支援サービス事業の実施状況と今後の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料No.3-2 8. その他 （1）令和4年度 第2回運営協議会開催について （追加）福祉事業所への原油価格等高騰対策補助金（福祉事業所対象）について 9. 閉会

1. 開会

【事務局】

（資料の確認）

それでは、只今より令和3年度第1回丹波市介護保険事業運営協議会を開催させていただきたいと思ひます。ご案内いたしましたところ、暑い中ご多用にもかかわらずご出席いただきありがとうございます。欠席の報告は須藤委員よりいただいております。現時点で12名の委員の出席でございます。丹波市介護保険事業運営協議会規則第5条第2項の規定によります委員の1/2以上の出席をいた

だいております。規則の要件を満たしますので、只今より開催させていただきます。本協議会は公開となっております。会議録をホームページで公開させていただきますので、録音をさせていただいておりますことをご了承ください。

2. 委嘱書の交付

それでは、委嘱書を交付させていただきます。介護保険事業運営協議会の委員任期満了に伴いまして、本日より令和6年5月31日までの期間、委嘱をさせていただきます。お一人ずつ委嘱書をお渡しすべきところではありますが、時間の関係上、机の上に置かせていただいております。代表しまして細見成一委員に健康福祉部長より交付させていただきます。

～高見健康福祉部長より細見成一委員へ委嘱書の交付

【事務局】

任期は令和6年5月31日までの2年間となります。皆さま方からご意見をお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

3. あいさつ

健康福祉部長の高見よりご挨拶を申し上げます。

～高見健康福祉部長よりあいさつ

4. 委員紹介

【事務局】

それでは、次第4. 委員紹介に移ります。その前に介護保険事業規則第4条の規定により、運営協議会に会長と副会長を置くことになっております。今回の任期満了によりまして改めて委嘱をさせていただきましたので、新たに会長と副会長を選任させていただきます。選出でございますが、どのような形でさせていただいたらよろしいでしょうか。

【委員】

事務局一任

【事務局】

ありがとうございます。事務局一任の意見をいただきました。それでは、事務局から会長と副会長を推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】

複数委員より、異議なしの意見あり。

【事務局】

ありがとうございます。それでは、会長に馬場佳代委員、副会長に細見成一委員、このお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

異議なしの意見あり

【事務局】

それでは、前に席を用意しておりますので、会長・副会長は席の移動をお願いします。

会長よりごあいさつをお願いします。

【会長】

～馬場会長よりあいさつ

【事務局】

続きまして、副会長よろしくをお願いします。

【副会長】

～細見副会長よりあいさつ

【事務局】

それでは、委員紹介ですが、自己紹介をお願いします。本日お配りしております委員名簿をご用意ください。会長・副会長からはごあいさつをいただきましたので、他の委員様より自己紹介をお願いします。

【委員】

順次、各委員より自己紹介

【事務局】

それでは、本日しております職員の自己紹介をさせていただきます。

～高見健康福祉部長、大西介護保険課長、村上地域支えあい推進係長、細見介護認定係長、地域支えあい推進係 洲上主任保健師・足立介護支援専門員、介護保険係 前川主幹、地域支えあい推進係 荻野社会福祉士、佐久間西部地域包括支援センター長・稲次南部同センター長・久下東部同センター長の順で自己紹介

【事務局】

次第6．報告事項までを司会進行でさせていただきます。次第7．協議事項より馬場会長の進行をお願いします。

5. 介護保険事業運営協議会について

次第5．報告事項 介護保険事業運営協議会についてでございます。着座にて失礼いたします。

～ 介護保険事業運営協議会について の説明（参考資料に基づく）

【事務局】

それでは、ご質問等がございますか。

ないようでしたら、ここからの進行を馬場会長にお世話になりたく思います。よろしくをお願いします。

6. 報告事項

【会長】

次第第6．（1）報告事項 介護サービス事業所の指定更新申請について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

介護サービス事業所の指定更新申請について の説明（資料No.1-1～資料 1-11 に基づく）

【会長】

只今の報告事項の説明で、ご質問等がございますか。

～委員より特になし

7. 協議事項

【会長】

なければ、次に7. 協議事項です。(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(1) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について の説明(資料No.2-1～資料2-6に基づく)

【会長】

只今の説明について、ご質問等はございますか。

【委員】

第8期の計画が始まり、国や県の状況と県下41市町の実態ですね、これは介護保険料の問題もありますし、認定の状況もあれば高齢化率、一連の状況を一覧表にしてきちっと出していただきたいと言ったことがあると思います。今回の資料にあるグラフを見ますと県と国、6市町の比較ですが、これまででしたら、高齢化率等近似の市町をあげていたと思います。今回は多可町が入っていますが、これまでの三木市やたつの市等が入っていたのを外されたのは、どのような意味があるのでしょうか。県下全体の一覧表を出してもらふ必要があると思います。県もそういう発表をしていると思うので。インターネットで検索すれば分かるということかもしれませんが、この会議の場で提示してもらえればと思います。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。以前にも介護保険料のお問い合わせがあり、資料の提供をさせていただきました。いただいた意見を参考にさせていただいて、県下市町の高齢化率や介護サービスの順位についても合わせて次回の会議で資料を提供させていただきたいと思います。

【会長】

よろしいでしょうか。はい、ご質問等ありますでしょうか。お願いします。

【委員】

これまで(資料に出ていた)三木市等を外した理由は何ですか。

【事務局】

今回、比較しているのは主には近隣の市町ということで、福知山市が含まれております。前回、何年前前には高齢化率や認定率は近いものを提示したことがあります。意図して外したというところはありません。次回提示する際は、高齢化率や認定率は近い市町を提示することは可能ですので、検討していきます。

【委員】

くらしの応援隊の訪問先で、83歳の方の入浴の時の滑り止めにマットを提案しているのですが、なかなか市からの給付がないので、そういうのも介護サービスに入るのですか？

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

入浴時に床の滑り止めのマットの利用が介護(給付)の対象になるのかという質問でよかったでしょうか。

【委員】

はい。

【事務局】

マットは介護給付の対象ではありません。もし、自費で介護サービス提供事業所にお願いされているのであれば、事業所とのやりとりになります。介護で購入していただくものは、例えば、浴槽に入り易いようにする手すりやシャワーチェア、浴槽の中に沈めて使う椅子等になります。これらは介護保険の給付対象になっています。

【委員】

でも、(利用者は)事業所に頼んでいるようです。要介護認定者なら、安く使えますよね。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

要介護認定を受けている方であれば、福祉用具購入費の支給を受けることができます。年間上限10万円で所得等に応じて1～3割の負担で残額は給付を受けることができますが、対象となる品目は指定があります。先ほど説明しました品目なら対象になりますが、それ以外のものは給付の対象から外れますので、自費となります。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

他にご質問がある方はありますか。

【委員】

すみません、1点だけお願いします。

【事務局】

委員、お願いします。

【委員】

8期の計画が「みんなで支えあうまるごとつながるまちたんば」をテーマにしていますが、生産年齢人口は格段に減っていく、高齢化が高まっています。特に17頁の丹波市の状況の中で生活支援・介護予防を踏まえて地域づくりが大事ですよ、みんなで支えあいましょうという趣旨だと思います。介護保険は専門的な重要な計画と思いますが、全てを捉える中で丹波市の横の連携と言いますか、市の各部署、地域づくりの専門の部署との連携において、総合計画等に記載されていますか。「住んで良かった丹波市」を作るスケジュールや横の連携が今どのように進んでいるか、もし分かればご発言いただきたいです。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

横の連携というお話ですが、庁内連携で言いますと、重層的支援体制が進められており、横の連携の会議は内部で行っております。また今年度は、研修においても係長以上が地域づくりという視点で研修を受けております。また、社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業に係る支えあい推進員の名、介護保険課及び市民活動課、市民プラザの職員により、それぞれがどんな立ち位置で地

域にどんなアプローチをかけているかについて情報交換を行い、地域の受け皿に対して、各部署からそれぞれ依頼等するのではなく、共通した認識で地域にアプローチしていこうということで年4回の情報交換の場を設けています。横の連携は年々進んでいると思っています。

【委員】

ありがとうございます。年4回。かなりしていただいていると思います。統一した取り組みと、効果のある取り組みについて、市民の末端までの周知をお願いします。社協も取り組んでおりますがなかなか末端まで届かないもどかしさがありまして、いかに広報周知をすれば良いかを考えております。市は横断的機能を十分に発揮していただいて、末端まで届くように地道な活動ではあるかと思いますが、よろしくお願いします。

【会長】

他にご質問はございますか。

【委員】

1点お聞きしたいのですが、今豊岡市の件で要介護1以下の方が増加していて、要介護2以上の方が減少している話だったのですが、自分でネットで調べて確認してみようとは思っているのですが、丹波市と大きく何が違うのか、なぜそのような結果になっているのかを知りたいなと思っています。正直に言うと認定が厳しくなっているのかなと思います。給付費の増加に関わることで、利用者からなぜ私はこの要介護度かと言われることは、結構あります。逆にプラスに考えて豊岡市が要介護2にならないような取り組みをされているのを知ることが出来れば、取り込んで丹波市も元気な高齢者が増えて給付が抑制できればプラスになるので、何か情報があればありがたいと思います。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。

すみません、豊岡市の取り組みまでは調べておりません。今後いただいたご意見を踏まえまして、他市の事例で良い施策は今後研究していく必要があると思いますので、取り組んでいきたいと思っています。

【委員】

介護認定審査員をしています。月2回、合議体で審査をしています。丹波市では医師・看護師等の関係者5人くらいの合議体が、5つあります。1回で30件くらいを審査しています。申請がありますと医師はかかりつけ医として主治医意見書を提出しまして、ケアマネジャー等がポイント（介護の必要性）を時間という単位で調査結果を作成します。その資料をもらって、我々が介護認定を行います。ポイント制になっていますので厳しくするというのはいないです。ただ、その人のポイントについて、ポイントの内容がその人のニーズを反映しているかというのは、色々検討する余地はあると思います。我々が合議体で審査する時は、自分の患者さんは全部省いてあります。その人がどういう人であるのかということや、通っている病院は伏せてありますので、公平に（審査）できていると思っていますし、今期からは厳しくしようということはないです。事務的にこの人はどうだったと更新（申請）する場合は、前回がどうだったかの状態をみて、事務的にやっています。実際に介護認定に一番関係するのはケアマネジャーなんです。現場の声をずっと聞いて、この人にどういう事業（介護サービス等）や社会資本が使えるかというのを決められるんですが、それをもう1回二次審査でやっていきますので、厳しくしていこうなんてことは、どの合議体も考えていないと思います。

【事務局】

認定は認定調査や主治医意見書が資料になりますが、それも全国统一した内容になっておりますし、審査の基準も国が提示しているテキストに沿った形で全国どこの(市町の)審査会も審査しておりますので、丹波市の審査会だけ厳しくするとか軽くするということは特にありません。適正な審査に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは2番目に入らせていただきます。地域包括支援センター運営実績について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(2) 第8期介護保険事業計画の進捗状況について の説明(資料No.3-1に基づく)

【会長】

只今の説明でご質問等のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

(9) 一般高齢者福祉施策実施状況の中で老人保護措置事業や生活管理指導短期宿泊事業は将来的には措置入所につながるシステムなのでしょうか。

【事務局】

7頁にあります老人保護措置事業は、養護老人ホームに入所している方です。8頁の生活管理指導短期宿泊事業は措置に向かって試して入られる方、また、違う施設に対してでもそういう施設に合うか、集団生活ができるかをお試しいただくものです。

【委員】

ありがとうございます。老人保護措置事業については生活保護ということですね。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

生活保護とは別になりまして、生活保護では救護施設という言い方だと思います。老人保護措置事業は養護老人ホームによる措置事業ということで、似ておりますが区別されています。

【委員】

(質問は)入っている方がということです。

【事務局】

入っている方は、生活保護の方はおられません。

【委員】

生活管理指導短期宿泊事業は措置に向けてということでよろしいですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

丹波市の方が養護老人ホームに入所する時に入所判定委員会(での審査)を経て入所される訳ですが、やはりハードルが高いというか入所判定委員会が行われていないという状況を聞きます。丹波市内の養護老人ホームもかなり空きができていく状況で、定員割れしているところばかりだと思いますが、そういうところに措置をしていただきたいというのが養護老人ホームの切なる思いですのでご検討をいただきたいと思います。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。丹波市内には養護老人ホームが3施設ありますが、施設長さんからは同じような話を聞かせていただいております。丹波市として入所判定委員会のハードルを上げているという訳ではなく、他法が沢山できており、生活保護法による制度利用であっても家で生活したい、アパートで生活したいという要望も最近きっちり聞かれるようになっております。高齢で家がなく、身寄りがないというひと昔前でしたら入所判定委員会で審査されていましたが、色んな要望を聞いた上で、生活保護を使われたり、他法で対応できたり、また年金が10年の納付期間で支給されるようになったのも大きいと思います。要望は聞かせていただいておりますので、そういった方があった場合は入所判定委員会で対応していきたいと思います。

【会長】

他にご質問ある方、お願いします。

【委員】

この会議で非常に大きなのは介護用品給付事業で支出や利用者が減少している問題。改革をされる際にどんな議論をして、そのことがもたらす利用者の不利益や負担について非常に問題があると心配していました。利用者はこれまで540人が83人に減っていますし、支出もこれまで2,900万円支出していたのが、360万円に落とされている訳です。財政支出の面から言うと効果は非常に大きいと思うのですが、これまで支給を受けていた利用者の不利益は相当大きいと思います。これまで相当無駄があったのか、実態はどうか、一部負担があると需要が落ち込むのは当然のことです。今の実態は現実から見て公平性や有効性からみてこれで良いのかという検討が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

介護用品給付事業につきましては、今までですと国や県、市の補助金を使ってできる事業ということで、所得制限も設けておりませんでしたし、幅広い形で給付をしておりました。ただ、国から今後については、給付を継続するなら全て市のお金で賄うか、介護保険料を使った事業での選択という指示がありました。市としては、この事業を止めてしまうのではなく、保険料を使ってでも必要な方に届けたいという改正を行っております。今までですと県下では所得制限を設けずにこれまでのような給付をしている市町はございません。金額についても神戸市が一番多く給付をしていましたが、兵庫県下で二番目に多額の給付をしているところが丹波市でした。元気な方からも介護保険料はいただきます。皆さんの公平性も考えながら、保険料は跳ね上がらない状況で条件を設置することで給付は続けていけますので、その中で折り合いをつけながら改正を行ったということです。給付を続けていく中で一部負担の話がありましたが、今までですと一度注文していただきますと、毎月同じ量を配達させていただくのですが、高齢の方ですと余ってきても連絡がなかったり、変更があっても連絡がしにくかったりということがあります。ただ、それは自動でお渡ししているところがありますので、1割負担をお願いして、皆さんの保険料で賄っているサービスであるところをご理解いただきながら、改正をしたものです。当然、条件で該当にならない方もありますが、保険料で運用していくということをご理解いただきたいということでご説明をして参ったところです。

【委員】

財政支出がずっと抑えられていることは財政の面で良いことだと思います。問題はこれまで給付を受けていた人達が減らされています。行政に対する矛盾と言いますか批判が起こったりしていません

か。国や県の状況があるなか市としては何とか努力している状況は分かるんですが、今の実態が効率良く適正に進められている状況なのか、財政の面で引き締めたことが実態に合っているのかどうかを聞きたいんです。これまでは相当無駄があったりしたのか、それを正されたのか、どう判断されたかお尋ねします。

【委員】

福祉用具購入とか住宅改修がぐっと減っているということですが、これは前回の会議で住宅改修費がすごく無駄になっているというのを説明されていたと思います。メンバーが変わられて分からないかもしれませんが、前の会議の内容で事務方から手すりを付けても全然利用されていないという説明がありましたが、そういうことが関係しているのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

委員が話された福祉用具購入費や住宅改修費も見直しを行なっています。手すりの取り付け等にあたって、本当にその人に合ったものなのか、足りているのか足りていないのか、そのようなところを見直しさせていただいているというのが前回の話でございます。今、他の委員からありましたお話の内容もそういった見直しの中ではありますが、介護用品給付事業でおむつの給付について無駄があるかどうかというお話です。おむつの給付につきましては、無駄を省いたというわけではなく、購入できる方にも支給していましたが、資金的に支援が必要な方に給付するため所得制限を設け非課税世帯の方に絞らせていただいたのが1点です。品目も見直しをさせていただきました。もっと多くの品目があったのですが、統計をとりまして皆さんが多く注文されている品目に絞らせていただき、市として配布しなければならない品目に限らせていただいたというところで、見直しをさせていただいて一人でも多くのお困りの方にお届けしたいという思いで改正したものです。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

現実が大きく落ち込んでいますから、所得制限その他の見直したことでこういう結果になったということは分かりますけど、個々の支給を受けていた人からみると、使いづらくなったという感じを持たせたのではないかと思います。その実態はきちんと掴んで、さらに改善すべきは改善すべきではないかという意味です。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

確かに制度の対象にならない方は多くあります。今回最初に説明させていただいたように介護保険制度をこれから先も続けていくこと、必要な方に支援をしていくことが重要で、それは若い方や年収が減っていく中でどうやって継続させていくかについて、市では常に検討しながら計画を作成し事業を進めております。その中での結果ではございますが、そういったことも含めて市民の皆様にはきちんと説明しながら事業は計画していきたいと思います。これからもよろしくお願いします。

【会長】

よろしいでしょうか。他に質問のある方はいらっしゃいますか。では、次の（３）丹波市介護予防・生活支援サービス事業の実施状況と今後の方向性について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

- (2) 丹波市介護予防・生活支援サービス事業の実施状況と今後の方向性について の説明
(資料No.3-2 に基づく)

【会長】

只今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか？

では、ないようでしたら、協議事項は以上になります。では、事務局は委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたので、福祉の今後の事業を行うために検討材料として、高齢者のための事業運営を行っていただくようお願いします。

8. その他

それでは、事務局からその他について、説明をお願いします。

【事務局】

- (1) 令和4年度第2回運営協議会開催についての予告、出席依頼
机上に配布した資料(福祉事業所への原油価格等高騰対策補助金)の説明

9. 閉会

【会長】

では、閉会になりますので、閉会のあいさつを細見副会長よりお願いします。

【副会長】

今日は皆さんお忙しいところ、長い間ご苦労さんでした。事務局も第1回であり、委員さんも新しくなったということで数年間の進捗、それから運営事業の実績と方向性を説明していただきました。色々と意見が出まして、ありがとうございました。次は11月ですけども事務局から具体的な計画というものが出てくると思いますので、それを楽しみにまた意見を述べていただきたいと思います。ご苦労さまでした。